

布土学区地区防災計画

(南海トラフ巨大地震対策編)



平成 29 年 6 月

布土学区自主防災会

はじめに：

東日本大震災というこれまでの想定を上回る大きな震災を経験したことから、巨大地震への見直しが内閣府、都道府県で進みました。美浜町もその例外ではなく、「南海トラフ巨大地震」をいつ起きてもおかしくない巨大地震ととらえ、その対策が始まっています。

この巨大地震が発生した直後は、交通網の寸断・家屋の倒壊・火災の同時多発などが予想され、消防や警察そして行政などの防災機関が個別には対応できない可能性が考えられます。

これまでの巨大地震において、身動きの取れない被災者の救出の多くは近隣住民の相互救援でした。しかし、美浜町においては、地震発生から 27 分で津波の第一波が到達するものと予想されています。それは救出のひとつが津波に襲われる可能性があることを意味します。

そのような二重の悲劇が生まれぬよう、震災前に可能な備えを行い、震災が起きたら、素早く安全な場所に避難し、災害後の拠点である避難所に移動し、助かった命を健全に保つ避難生活を維持する計画を進めていくことが大事になると私たちは考えました。

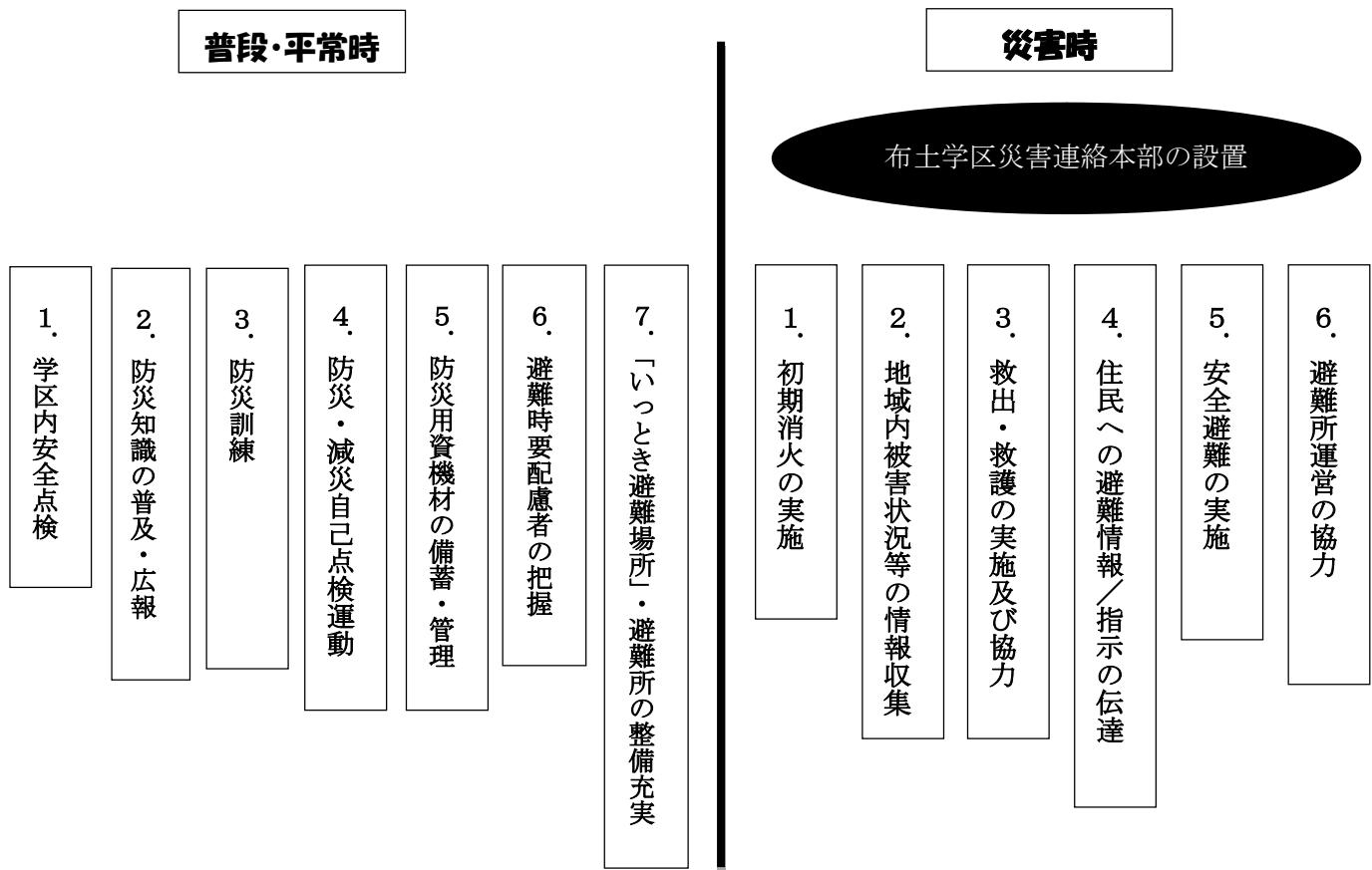
平成 24 年春から、美浜町の日本福祉大学の教員有志が続けてきた防災研究会の皆さんとの協力も得て、私たちのさらなる取り組みが始まりました。子どもたちのとらえた「危険・不安箇所」を、今度は地域の大人たちが「安心・安全箇所」に変えていく試みの向こうに、「布土学区の防災計画」が見えてくる手法でした。

平成 26 年春に、災害対策基本法の改正があり、基礎自治体のさらに下の地区ごとに住民自身による防災計画を作るという「地区防災計画制度」が出来ました。その秋に、内閣府が選定した、地区防災計画モデル地区の一つに布土が選ばれ（全国で 15 地区）、翌年平成 27 年 3 月の国連防災世界会議で、当時の牧野区長が事例報告をいたしました。その後何度も、子どもたちが示した 97 か所の危険箇所のチェックや検討の会、また地域の人たちの集まりを開き、防災研究会や町役場防災安全課山田専門官をお招きしての防災講演会、また布土と地形条件が近い宮城県七ヶ浜町の被災した自主防災会長の津波災害講演会など、山田元教育長を始め、布土小の先生、福祉施設アゼーリアの職員の皆さんなど熱心な参加者を得て、多くの住民とともに様々なことを学んできました。こうした積み重ねの果てに、今回の「布土学区防災計画」は誕生します。

この布土学区防災計画は、布土学区会が設置した「布土学区自主防災会」が、巨大災害を見据えた備えと、災害時の行動規範を定め、「だれ一人犠牲者を出さない布土学区」を目標に、この巨大地震に立ち向かう、自助と共助の連携により布土学区の地区防災力を高めていこうとするものです。このことを支える、美浜町を始めとする公助を生かす、地域づくりの一端となることを願い、ここに計画します。

この計画は、私たちの布土学区防災の大きな骨格を示すものです。決して万能薬ではありません。私たちの目標に向かって、日々更新されるべきものです。住民のみなさまと共に（子どもたちも大事な住民です）、より良く歩んでまいりましょう。

1. 布土学区自主防災組織の役割



2. 計画対象地域と計画策定主体

(1) 本計画は、美浜町立布土小学校の学区域を構成する布土区と時志区を対象として定め、この学区に設立された布土学区会が学区の防災に掛かる組織として立てた「布土学区自主防災会」がこの計画案の策定を担当するもので、学区会承認を得て、美浜町防災会議に提案します。

(2) 世帯数、人口

	世帯数	男性	女性	合計
布土区	1,024	1,300	1,319	2,619
時志区	73	91	105	196

(平成 29 年 5 月末日現在)

3. 学区の特性と予想される困難・災害

(1) 南海トラフ巨大地震の想定と美浜町の災害

愛知県防災会議（平成28年5月）で想定されている南海トラフ巨大地震の災害には、記録のある過去の地震から見た「過去地震最大モデル」、東日本大震災を基に出した「理論上最大モデル」という二つの想定があります。どちらの特徴も第一幕は巨大地震の発生、そして引き続きまもなく発生する第二幕は、大津波の発生というものです。余震や津波がそのあと繰り返し発生することを入れるなら、巨大地震の発生は、大災害の序章に過ぎないものです。三河湾対岸の西尾市では震度7ですが、津波の最大高さは5.6m、内陸部の刈谷市でも2.1mという想定が出ています。

以下に、美浜町地域防災計画（平成28年12月）よりその二つの想定を抜粋します。

◎過去地震最大モデル

美浜町震度予想：震度7

津波予想：最大3.9m 津波到達時間（最短）：27分（津波高30cm）

（揺れ、液状化により堤防等が被災した場合、河川や海岸付近で津波到達前から浸水が始まるところがあると想定される。）

美浜町被害想定

建 物 被 害	揺れによる全壊	約900棟
	液状化による全壊	約10棟
	津波・浸水による全壊	約30棟
	急傾斜地崩壊による全壊	約10棟
	地震火災による消失	約200棟
	合計	約1,200棟
人 的 被 害	建物倒壊による死者	約60人
	浸水・津波による死者	約20人
	急傾斜地崩壊等による死者	5人未満
	地震火災による死者	5人未満
	死者数合計	約80人

（地震の発生場所、時間により災害想定が異なるが、その最悪の場合がここでは上げられている。）

◎理論上最大想定モデル

美浜町震度予想：震度7

津波予想：最大6.6m 津波到達時間（最短）：36分（津波高30cm）

（揺れ、液状化により堤防等が被災した場合、河川や海岸付近で津波到達前から浸水が始まるところがあると想定される。）

美浜町被害想定

建 物 被 害	揺れによる全壊	約 5,200 棟
	液状化による全壊	約 10 棟
	津波・浸水による全壊	約 20 棟
	急傾斜地崩壊による全壊	約 20 棟
	地震火災による消失	約 1,000 棟
	合計	約 6,200 棟
人 的 被 害	建物倒壊による死者	約 300 人
	浸水・津波による死者	約 80 人
	急傾斜地崩壊等による死者	5 人未満
	地震火災による死者	約 40 人
	死者数合計	約 400 人

* 美浜町全体から見て、当学区の世帯数は 12.7%、人口では 12.6%を占める。したがって、学区の被害予想も町全体のおおよそ 1 割と見積もることとする。

このように、いずれのモデルにおいても大きな災害が想定されている。建物やそこに暮らす人々の被害のおおよそ 1 割が布土学区の想定被害と上記の表を読むならば、できる限りこれらの被害を少なくする災害以前の備え、そして災害時の迅速で安全な避難の重要性がわかる。

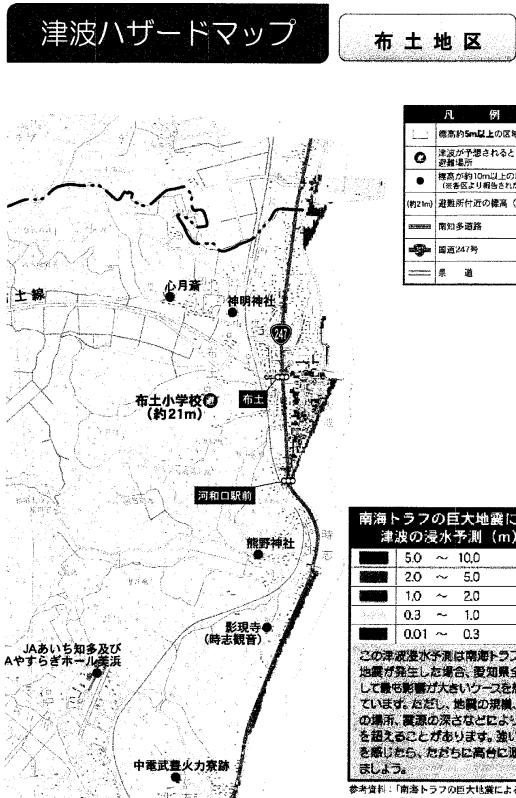
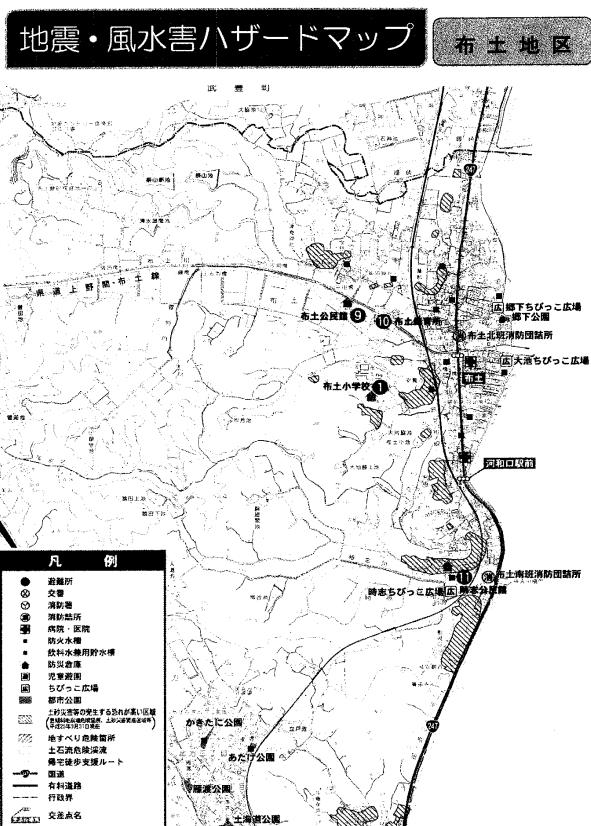
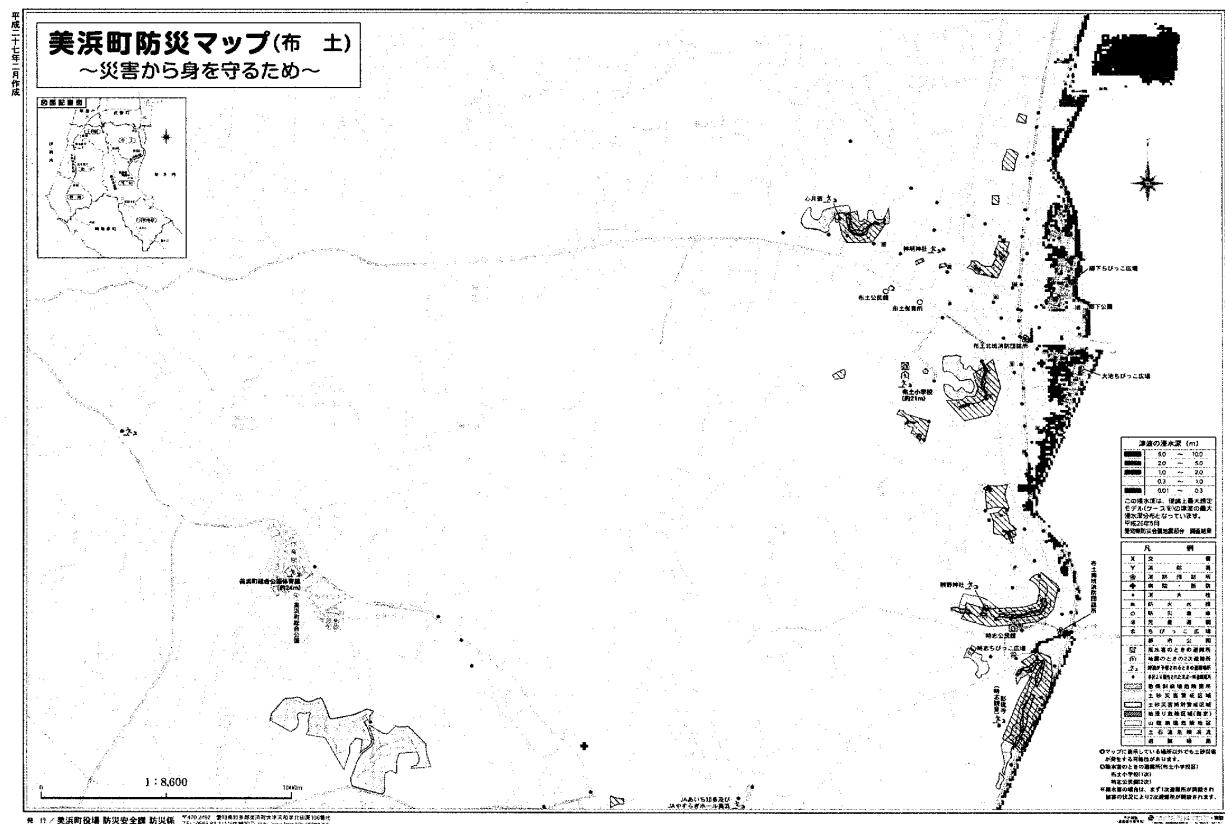
美浜町防災計画では、災害を減らす（減災）対策で 8 割から 6 割が減少すると見ています。布土学区においても、私たちの不断の努力の積み重ねを、この布土学区において一人の犠牲者も出さないよう「布土学区防災計画」を策定し、実行していきたいと考える所以です。

(2) 南海トラフ巨大地震で想定される布土学区の災害

震度 7 の激しい揺れが全町を襲う。この揺れで、昭和 56 年以前に建てられた家屋の多くが全壊半壊などの被害を受けます。そして、最も早い想定では、27 分後に津波の第一波がやってきます。町の防災計画が警鐘を鳴らしているように、最初の激しい揺れと液状化によって堤防等が破損した場合は、津波の到達前から浸水、到達後はさらに浸水が広がる可能性があることになります。あるいはまた、11 ある学区の水門を超えて津波が来る場合もあります。

そして、住宅の後背地のがけが崩れたり、地震火災が発生したりするなら、普段は何気なく歩いていた道ががれきで埋まり、火災に行く手を阻まれ、私たちの避難は困難を極めることになるでしょう。以下の図は、美浜町ハザードマップの布土学区部分です。

このハザードマップとともに私たちが学区のまち歩きを通じて、見出した学区の問題点、そして強みを以下にまとめ、これらに対応する防災計画を立てていくこととします。



(3) 学区特性と予想される困難

<布土区>および<時志区>

- ・三河湾に面して、布土区には布土川が、時志区には時志川がそれぞれの区の中央を西から東へ流れています。津波が両河川を遡上する場合、津波の危険が去るまで、両地区はそれぞれ南北に分断される可能性があります。このことは、地区内の情報伝達、救援チームの派遣、唯一の避難所である高台の布土小への避難移動にとって困難の発生が懸念されます。
- ・両地区を南北に貫いて名鉄河和線の線路が走っているため、海岸側から山側へと避難するルートが限られ、交互通行が可能な二車線道路は、両地区合わせて1本しかありません。災害発生時の交通渋滞、避難ルートの制限などの困難の発生する恐れがあります。
- ・両地区の昼間人口と夜間人口にはきわめて大きな落差があり、15歳から65歳の人口帯が、昼間は地区外へ出ているため、避難時また災害時において、自力あるいは助け合う総合力が昼間は極めて弱いことが現実的な問題です。
- ・このことは、たとえ多世代同居の世帯でも、昼間の時間帯だけは高齢者や障がい者の独居状態の世帯が出ることを意味し、避難行動要支援者の対象は流動的であり、弾力的で現場にかなった相互支援が必須となります。
- ・学区内の子どもたちは26の通学ルートで布土小学校に登下校しています。下校後の遊びの時間も含め、その時間帯は上記の空白時間帯でもあり、災害時と重なる場合、子どもたちの危険が高いことを意味します。
- ・また30名いる消防団も、昼間時間帯は夜間時間帯の1割程度の人員しか確保できないこともあります。水門閉鎖や消火活動に支障が出る可能性があります。
- ・両区には谷筋の上部にため池が点在しています。決壊すれば下流域に厄災をもたらすが、健在であれば災害時の水源として活用の可能性があります。また、各所に湧水があります。
- ・両地区とも、背後地には小高い丘や山があり、素早い避難が住民の命を救う可能性が高いことを意味しています。

<布土区>

- ・南北に走る国道の両側に古い家屋が連なり、軽自動車も通れない細い道が多くあります。
- ・各所にかけ崩れなど土砂災害の発生する恐れが高い区域が、「いつとき避難場所」や避難所となる布土小学校に至るルートと重なる場合があります。
- ・布土学区災害連絡本部が置かれる予定の布土小学校と布土区の各「いつとき避難場所」との間に携帯型トランシーバーによる交信実験を行った。おおむね良好だったが、河和口駅周辺との間は交信不能でした。
- ・布土区には3か所の指定福祉避難所がありますが、どれも津波の影響を受ける恐れがあり、また車いすでの移動が困難な急坂など、施設からの避難ルートの確保に困難があります。

<時志区>

- ・時志区では、中央を流れる時志川の両岸に小高い山があります。この高台の真下に住宅地があり、この斜面地一帯ががけ崩れなど土砂災害の発生する恐れが高い区域となっています。平成 28 年度には県による耐震補強の壁面工事が行われました（今後、布土地区の土砂くずれ災害指定地域など同種の補強工事が速やかに進むことが望れます）。家屋の倒壊ばかりではなく、迂回ルートを始め安全な避難ルートの確保が課題となっています。
- ・布土学区災害対策本部が置かれる予定の布土小学校と時志区の各「いつとき避難場所」や時志観音などとの間で携帯トランシーバーやアマチュア無線による交信実験を行ったが交信不能でした。美浜町が各所に配備している MCA 無線などの通信手段を考えないと、災害時に時志区が情報的に孤立地域化する恐れが高いことが判ります。

(4) 学区の強み

<結束の強いコミュニティの存在>

布土小学校とともに歩んできた布土学区会は、任期 2 年の学区長のもとに熱心な集まりと、防災への継続した取り組みを行ってきました。布土学区は平成 27 年度の内閣府地区防災計画モデル地区（全国で 15 か所）に選ばれ、仙台で開かれた国連世界防災会議での報告にも取り組んだ。東日本大震災被災地への視察や現地との交流も行い、布土学区防災活動を進めてきました。

公民館を会場とする各種の活動も盛んで、多彩な祭りも組織され、女性も男性も共に幾重もの社会グループで活躍しています。この日ごろのコミュニケーションがいざという時にも生きるなら、これはこの学区の強みとなること期待されることです。

<防災教育に熱心な布土小と子どもたち>

海の近くにあったかつての布土小学校と違い、海拔 21m にある現小学校はこの地域の人々の安全と安心の拠点です。そして、なによりも、長年にわたり防災教育の拠点を担ってきた布土小学校とその子どもたち、そして PTA の保護者たちの存在と活動は、この学区の強みです。平成 28 年度の内閣総理大臣賞の受賞は学区の誇りです。自主防災会と一緒に行った通学路点検では、多くの危険・不安箇所が子どもたちから提起されました。これらを安全・安心箇所に変えていくことが布土学区の防災計画そのものです。

4. 活動内容

－ 1. 普段の取り組み・・・防災・減災の準備

自主防災会は、年一回の「布土学区防災会議」年二回の防災訓練の企画・運営以外にも、布土

小防災訓練への参加や多様な企画に取り組んでいきます。そして、学区内の布土区に 57、時志区に 6 ある隣組が、普段の取り組みの基礎となります。

布土小の子どもたちの家族や地域住民への働きかけ、あるいはアンケート調査、ワークショップを通して、地域住民の皆さんと課題の洗い出しや、防災指針の作成を行うことを通じて、以下の項目と取り組みます。そして、見直しと検討のプロセスを通して、この学区防災計画がよりみんなに共有されるものとして、順次更新されていくことが、布土学区の強みをさらに増していくことになります。

(1) 学区内安全点検 ・・・ 危険箇所点検地図（ハザード・マップ作り）

学区編

防災の出発点は自分たちの住む町が災害時にどのような危険をはらむのか、そして目指す避難場所を知っておくこと、あるいは安全な迂回ルートを見つけておくことです。子どもたちと歩く通学路点検もその一つです。これに導かれて、大人たちのまち歩きが始まります。災害時に、子どもたちが安全に避難できる町にする始まりです。

15世帯前後で一つの組を編成している隣組で、身近な「いつき避難場所」までの避難訓練を、安全チェックを兼ねて行うことも有意義です。良い避難ルートを見つける第一歩です。

こうして出来たハザード・マップに沿って、防災避難訓練の企画を立てます。

家族編＝家族防災会議のすすめ

防災のもう一つの大手な出発点は、自分たちの家庭内の防災チェックです。家屋内の安全チェック、非常時持ち出しリュックの見直し、そして災害が起きた時に、家族全員が揃っている時の「いつき避難場所」への避難コースとその安全チェック、迂回コースも必要です。家族の誰かがいなくとも、自分の家族がどの「いつき避難場所」にいるかを家族みんなが理解しておくことが、互いの安心です。そして、家族が学区外に出かけている間に災害が発生した時の連絡手段として「災害伝言ダイアル（171）」をみんなで使えるようにしておきましょう。

毎月 1 日、15 日など体験できる日があります。

(2) 防災知識の普及と広報

子どもたちから大人までの地域住民一人ひとりが防災に関心を持ち、その備えと、災害時に的確な判断で行動できることが大事です。そして、布土ならではの防災行動を共有しておくことがいざという時に、役に立つはずです。そのため全戸に「防災ノート」を配布します。

(3) 防災訓練

防災知識の実行の場が防災訓練です。初期消火から安全で素早い避難、「いっとき避難場所」、避難所の運営まで様々です。トランシーバーの利用による交信もお祭りなど様々な場面で普段から活用します。

(4) 防災・減災自己点検運動

家庭内の台所・ボイラー・暖房器具まわりの防災自己点検

大きな揺れに襲われた時、火口の周りは発火の危険がいっぱいです。燃え広がらぬ工夫や火口周りの消火器配置に抜かりはないか、また電気の感震ブレーカー、プロパン・ガスのマイコンメータなど消し忘れ防止器具など器具の備えを自己点検する地域ぐるみの運動が必要です。

耐震補強・家具転倒防止の推進

震度7の揺れにも耐える家に住むことが大事ですが、まずは美浜町の無料耐震診断を受けてみましょう。建築・改築助成ばかりでなく、耐震シェルターまるごと助成という美浜町の支援策もあります。さらに、家具の転倒防止を実施しましょう。自主防災会は地域ぐるみの推進につとめます。

(5) 防災用資機材の備蓄・管理

防災用資機材の備蓄・更新・管理だけでなく、布土学区が新たに津波対策として設定した「いっとき避難場所」にも順次、備蓄して行きます。

(6) 避難時要配慮者の把握と対応策

災害時に、互いに声を掛け合い助け合って避難するのにはどうしたらよいのかを、みんなで考えていきます。

(7) 「いっとき避難場所」、「避難所」の整備充実

布土学区の避難の流儀は、「身軽に避難」です。素早く身軽に避難しても困らぬように、水など重いもの、粉ミルクや血圧計のように無くてはならないものなどを、順次備蓄していきます。全戸アンケートや隣組ミーティングからの提案や指摘に応えていきます。素早く安全に避難することが、第一です。

熊本地震でも、避難者の避難後の震災関連死が話題になっています。避難所だからと言って、人としての尊厳を損ねたり、体調が崩れぬよう、できる限りの備えを怠らぬようありたいものです。冬場の暖房器具は足りるだろうか、携帯電話の充電電源、あるいは、電気製品を稼働させる太陽光発電の電源は足りるだろうか、など私たちの検討課題は次々に上がってきます。

－2. 災害時の取り組み・・・実際に巨大災害が発生したら

(1) 布土学区災害連絡本部の設置

布土学区の災害時の拠点・中心となるのがこの本部です。すべての情報が集まり、また発信する場所です。いち早く立ち上げることで、みんなの安心・安全の拠点を目指します。

(2) 初期消火の実施

地震火災は、初期消火できないと広がります。けれども、津波到達時間前に避難することが可能な範囲で消火に努める住民の支援をします。そのためには、「我が家の防災チェック」運動を災害前に準備します。

(3) 地域内被害状況等の情報収集

災害時には、「いっとき避難場所」が情報の集約拠点になります。トランシーバーによる「布土学区災害連絡本部」と他の「いっとき避難場所」とを繋ぐ情報交換が不可欠です。また避難してきた人たちから寄せられた情報を張り出す地域地図などの準備を進めます。

(4) 救出・救護の実施及び協力

学区内の医療機関に協力して、救護所の設営を目指します。負傷者の応急手当や搬送などにあたります。

(5) 住民への避難情報・指示の伝達

津波を伴う巨大地震発生後速やかに避難情報を防災無線で学区内に伝えます。またトランシーバーを持った自主防災会メンバーが各所で避難誘導の情報を伝えられるようにします。

(6) 安全避難の実施

美浜町災害対策本部の「津波警報解除」の指示を待って、川の向こうの「いっとき避難場所」から、「避難所」(布土小)への移動を誘導します。

(7) 避難所運営の協力

避難所および学区内で必要となる物資の手配、配布に協力します。そして、「なんでも相談窓口」を設置して、多様な要望に応える避難所運営を目指します。

福祉避難所指定施設が津波浸水エリアにあることから、場合によっては避難所内に福祉避難所エリアを設けるなど柔軟な対応が必要になることを想定して、布土学区全体が「ひとにやさしい学区」となれるようその準備を進めます。

布土小学校教職員が不在の時、避難所開設・救護所開設などを誰がどう始めるのか、ペットの避難場所はどうするのかなど、基本となる検討事項を災害前から準備します。

5. 学区防災対策

5-1. まち歩きハザードマップ

毎年、町は変わります。安全な場所も危険な場所も変わるでしょう。ハザード・マップ（危険個所地図）がいつかセーフティ・マップ（安全地図）となるよう続けます。そして、この防災計画も成長を続けていきます。

5-2. 「いっとき避難場所」+救護所+備蓄・・・10か所

「いっとき避難場所」には、ほとんど原っぱのような空間があるだけです。現在、備蓄もされていません。どのように備蓄するのか、何をどのくらい備蓄するのか、すべてが課題です。「いっとき避難場所」への避難路が渋滞すれば、最後尾が危なくなります。その点検も必要です。

地 区	場 所	地 区	場 所
大池地区	安養寺境内 10m	上村地区	伊藤製函資材置場 20.2m
	権田の坂 中腹 11.8m		成松峰雄宅前 20m
	布土小学校 21m		葦航寺境内 9.6m
平田地区	心月齋境内 11.2m	時志地区	時志観音境内 25m
	宝林寺境内 9.9m		茶谷幸治宅前 10m

がけ崩れ警戒区域となっている安養寺周辺、葦航寺境内、権田の坂、宝林寺境内などは、注意が必要です。布土小学校へ向かう方が安全な場合もあります。

地域の皆さんで、自分たちの避難ルートとして、どれを選ぶべきか、また、どの迂回ルートがより安全かと一緒に歩き検討する必要があります。自分たちで自分たちを守る不可欠の行動です。

5-3. 避難所+学区災害連絡本部+救護所+備蓄

避難所となる布土小学校には多くの備蓄があります。けれども、足りないもの、あるいは無いものもあります。地域住民の声に耳を傾け、その調整や整備充実に協力します。また、布土学区災害連絡本部を立ち上げるための備蓄があれば、素早く立ち上げることも可能となるでしょう。

アンケート調査やワークショップでも、ご自分の飼われているペットと避難場所に向かうと答えた方は2割を超えます。私たちにとって未知の準備が必要です。

5-4. 防災訓練

これまで年二回、学区を挙げての防災訓練、そして布土小学校との合同訓練を行ってきました。先にあげた「災害時の取り組み」の（1）から（6）の項目を組み合わせた訓練に取り組みます。筋書きのある定番の訓練だけでなく、時には筋書きのない訓練も含めて行います。誰もが災害発生時に布土学区にいるとは限りません。誰かがいなくとも、誰かがその穴を埋めながら、安全で素早い避難を実行できるための訓練です。

5-5. 防災講演会

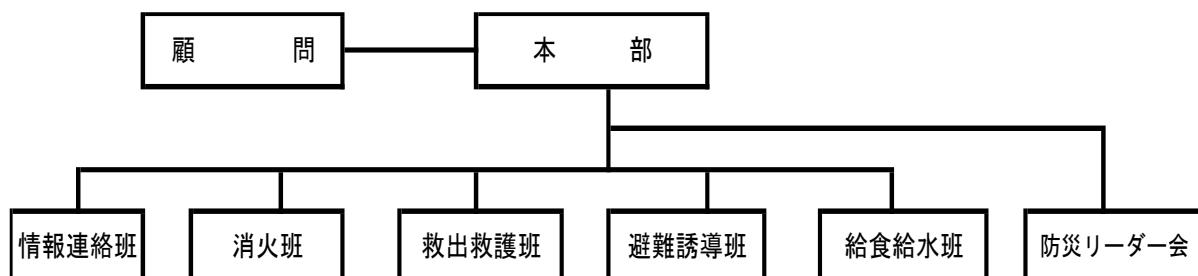
専門家の皆さんをお呼びするだけでなく、私たちが他の地域の防災の試みや経験を学ぶ場でもあります。

5-6. 「なんでもボランティア」

今年度新しく掲げた布土学区自主防災会の標語は「なんでもボランティア」です。私たち自主防災会にできることはほんのわずかです。私たちの役割は、災害に備える「布土学区の見取り図」を作り、地域の皆さんと共有することです。非常事態発生に際しての多様な仕組みを考えますが、それを生かすのは地域住民である「私たちみんな」です。

6. 平成29年度 布土学区自主防災会 組織体制及び規約

組織体制



任期 1年間

布土学区自主防災会規約

(名称)

第1条 この会は、布土学区自主防災会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第2条 本会の事務所は、布土区事務所に置く。

(目的)

第3条 本会は、住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害（以下「地震等」という。）による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 防災会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及に関すること。
- (2) 地震等に対する災害予防に関すること。
- (3) 地震等の発生時における情報の収集伝達及び初期消火、救護、避難誘導等応急対策に関すること。
- (4) 防災訓練の実施に関すること。
- (5) 防災資機材等の備蓄に関すること。
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

(会員)

第5条 本会は、布土学区内にある世帯をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人 布土区長
 - (2) 副会長 1人 時志区長
 - (3) 委員 本部員 顧問 防災リーダー会代表
- 2 会長は、布土区長を、副会長は、時志区長をもってこれにあてる。
- 3 前項以外の役員は、会員の互選による。
- 4 役員の任期は、1年とする。ただし、再任することができる。

(役員の任務)

第7条 会長は、本会を代表し会務を総括し、地震等の発生時における応急活動の指揮命令を行う。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職を行う。
- 3 委員は、会務の運営にあたる。

(会議)

第8条 本会に、総会及び役員会を置く。

(総会)

第9条 総会は、第6条に定める役員によって組織する。

- 2 総会は、毎年1回開催する。但し、特に必要がある場合は臨時に開催することができる。
- 3 総会は、会長が招集する。
- 4 総会は、次の事項を審議する。
 - (1) 規約の改正に関すること。
 - (2) 防災計画の作成及び改正に関すること。
 - (3) 事業計画に関すること。
 - (4) その他総会が特に必要と認めたこと。
- 5 総会は、その付議事項の一部を役員会に委任することができる。

役員会

第10条 役員会は、会長、副会長及び委員によって構成する。

- 2 役員会は、次の事項を審議し実施する。
 - (1) 総会に提出すべきこと。
 - (2) 総会により委任されたこと。
 - (3) その他役員会が特に必要と認めたこと。

(防災計画)

第11条 本会は、地震等による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

- 2 防災計画は次の事項について定める。
 - (1) 地震等の発生時における防災組織の編成及び任務分担に関する事。
 - (2) 防災組織の普及に関する事。
 - (3) 防災訓練の実施に関する事。
 - (4) 地震等の発生時における情報の収集伝達、出火防止、初期消火、救出救護及び避難誘導に関する事。
 - (5) その他必要な事項。

(経費等)

第12条 本会の運営に要する経費は、布土区、時志区の経費をもってあてる。

7. 防災倉庫

布土区防災倉庫 (布土公民館) 別紙 1

時志区防災倉庫 (時志公民館) 別紙 2

布土学区防災倉庫 (布土小学校) 別紙 3

いっとき避難場所

布土小学校 心月斎 寶林寺 葦航寺 安養寺 時志観音に水を備蓄する(平成 29 年度)

8. 最後に

この防災計画はこれから何度も改訂されるでしょう。それは、危険な場所が安全・安心な場所に変わったことを意味する場合も、あるいは、新たな危険個所が見つかる場合もあります。対処する手法も新しくなるかもしれません。それらは、改訂のたびに、この計画が学区からの信頼を深めていくことを意味するでしょう。

平成 29 年 6 月 10 日

平成 29 年度 布土区長 水野貞寛

平成 29 年度 時志区長 永田伸生